



# 業種別ガイドラインチェックシート

## － 浴場業（公衆浴場） －

### 《令和4年12月2日改訂版》

#### チェックシートの使い方

本チェックシートは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的に、業界組合ごとに策定された「業種別ガイドライン」の取り組み状況を把握し、改善するためのものです。

各チェック項目について「実践している」、「実践していない」、「該当しない」にそれぞれ「✓」を入れ、実践していない項目について取り組みを改善しましょう。

※チェック項目があなたのお店で該当しない場合は「該当しない」に「✓」を記入してください。

### 1. 施設管理者が講ずるべき具体的な対策

項 目	実践している	実践していない	該当しない
1) オミクロン株等の変異株の拡大も踏まえ、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である飛沫感染、エアロゾル感染、接触感染のそれぞれについて、従業員や利用客等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討している			
2) 施設における換気の状態を考慮しつつ、人と人の距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場所がどこにあるか等を評価している			
3) 施設における換気の状態、空気の流れを把握し、局所的に生じる空気の澱みとその感染リスクを評価している			
4) 他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所を特定し、これらへの接触の頻度を評価している			
5) 高頻度接触部位（番台（フロント）、レジ、ドアノブ、手すり、券売機（タッチパネル）、下足札、現金、自動販売機、椅子、ロッカー、電気のスイッチ、トイレ、蛇口、洗面台、ヘアドライヤー、風呂桶、風呂用椅子、シャワーヘッド等）には特に注意している			

### 2. 施設内の各所における対応策

#### (1) 留意すべき基本原則と各エリア・場面の共通事項

項 目	実践している	実践していない	該当しない
1) 人との接触を避け、適切な対人距離を確保している			
2) 換気の徹底を前提に、長時間対面で会話をする場合等飛沫感染のリスクが高い場面では、必要な距離の確保又はパーティションの設置を行っている			
3) 感染防止のため可能な限り利用客の整理を行っている（密にならないように対応。発熱又はその他の感冒様症状を呈している者等の入場制限を含む）			
4) 入口及び施設内のアルコール擦式等の手指消毒薬の設置又は石鹸と流水による手洗いの励行をしている			
5) オミクロン株等の変異株の拡大を踏まえ、エアロゾルによる感染対策として、引き続き正しいマスクの着用を周知している（従業員及び利用客（入浴時以外）			

項 目	実践している	実践していない	該当しない
6) オミクロン株等の変異株の拡大を踏まえ、大声を出さないように施設内で掲示する等、啓発を徹底している			
7) 施設内等でマスクを着用している			
8) マスクを持参していない客には、マスクの配布もしくは販売の案内をしている			
9) 病気や障害等でマスク着用が困難な場合には、個別の事情に鑑み、差別等が生じないよう十分配慮するとともに適切な感染対策を講じている			
10) 施設の換気について、新型コロナウイルス感染症対策分科会「換気の提言」を参考に、「機械換気による常時換気」または「窓開け換気（可能な限りで2方向）」に取り組んでいる ※いずれの場合も次を目安とし、HEPA フィルタ式空気清浄機やサーキュレーターの補助的活用も可とする 必要な換気量目安：1人当たり換気量 30m <sup>3</sup> /時 二酸化炭素濃度目安：おおむね 1,000ppm 以下			
11) マスクのできない浴場内においては、適切な機械換気装置による常時換気を徹底している			
12) 施設の定期的な清掃をしている			
13) 高頻度接触部位は適切に消毒をしている			
14) 利用客が共用する物品（雑誌・新聞等）や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にしている			
15) アクリル板・透明ビニールカーテン等を設置した場合は定期的に清掃消毒をしている			

## (2) 症状のある方の入場制限

項 目	実践している	実践していない	該当しない
16) 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人に対して、入場しないように呼びかけている			
17) 状況によって、発熱者を体温計などで特定し入場を制限するようにしている			
18) 対人距離（1m以上確保するように努める）を確保できるよう入場人数の制限を行っている			
19) 事前に検温または現地での検温を行い、発熱の有無を確認するよう努めている			

## (3) トイレ

項 目	実践している	実践していない	該当しない
20) 便器内は、通常の清掃をしている			
21) 不特定多数が接触する場所は、定期的に清掃消毒を行っている			
22) 使用後は確実に石鹸と流水による手洗いをするよう表示している			
23) ペーパータオルを設置している			
24) ハンドドライヤーは使用可能、タオルの共有は禁止している			

#### (4) 脱衣室

項 目	実践している	実践していない	該当しない
25) 対面での会話を控えるよう利用客に注意を促している			
26) 対人距離を確保するよう利用客に注意を促している（1m以上確保するように努めている）			
27) 適切に換気している			
28) 共有する物品（ロッカー、脱衣箱、ヘアドライヤー等）は、定期的に清掃消毒している			
29) 化粧品・ブラシ等は持参するよう周知している			

#### (5) 浴室

項 目	実践している	実践していない	該当しない
30) 洗い場、浴槽内における対人距離の確保を促している			
31) 洗い場、浴槽内における会話を控えるよう促している			
32) 風呂桶など共有する物品は使用後に流水で水洗いするよう促している			
33) 適切に換気している			

#### (6) サウナ室

項 目	実践している	実践していない	該当しない
34) 一度の利用人数や時間に制限を設けるなど密にならないようにしている			
35) 会話を控えるよう促している			
36) 対人距離を確保するよう利用客に注意を促している			
37) 室内で共用使用するタオルやマットなどの使用を中止し、利用者又は施設において別途用意した清潔なタオル等を利用するよう促している			
38) 適切に換気している			

#### (7) 従業員又は利用客の休憩スペース

項 目	実践している	実践していない	該当しない
39) 飲食の際は一度に休憩する人数を減らし、対面で飲食や会話をしないようにしている			
40) 対人距離を確保している			
41) 適切に換気している			
42) 共有する物品（マッサージ機器、いす等）は、定期的に清掃消毒している			
43) 施設内共用部（出入口、トイレ、手すり等、ウイルスが付着した可能性のある場所）の定期的かつこまめな消毒を徹底している			

#### (8) ゴミの廃棄

項 目	実践している	実践していない	該当しない
44) 鼻水、唾液などが付いたと思われるゴミは、ビニール袋に入れ密閉して縛っている			
45) ゴミ処理後は、必ず手指消毒又は石鹸と流水による手洗いをしている			

### (9) 清掃・消毒

項 目	実践している	実践していない	該当しない
46) 「公衆浴場における衛生等管理要領等について」(平成 12 年 12 月 15 日生衛発第 1,811 号厚生省生活衛生局長通知) 等を参考に通常の清掃及び消毒を行っている			
47) 休止後の再開時はレジオネラ属菌が増殖している危険性が高いので、十分に消毒した後営業開始、再開するよう注意している			
48) 通常の清掃とは別に、不特定多数が触れる環境表面を、頻回に清拭消毒している			
49) 手が触れることがない床や壁は、通常の清掃をしている			
50) 複数の人の手が触れる場所を適宜清掃消毒している			
51) 口が触れるようなもの(コップなど)は、できる限り置かないようにしている			
52) コップなどを置く場合は適切に洗浄消毒している			

### (10) その他

項 目	実践している	実践していない	該当しない
53) 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を心がけている			

## 3. 従業員の感染管理

項 目	実践している	実践していない	該当しない
1) 従業員は必ず出勤前に体温を計るほか、毎日の健康状態を把握している			
2) 発熱や風邪の症状等体調が悪い場合は、店舗責任者にその旨を報告し、勤務の可否等の判断を仰ぐとともに、症状に応じて医療機関の受診や検査を受けるようにしている			
3) 65 歳未満の重症化リスクの少ない者であって、症状が軽い又は無症状の場合は、自己検査結果を健康フォローアップセンター等に連絡し、医療機関の受診を待つことなく健康観察を受けることが可能である旨を周知している			
4) 手指消毒又は石鹸と流水による手洗いの徹底を図っている			
5) 正しいマスクの着用(不織布を推奨)や咳エチケットの周知を行っている			
6) 寮などで集団生活を行っている場合、従業員同士の距離が近いなど密になりやすい環境を可能な限り避けている			
7) ワクチン接種については、厚生労働省 HP の「新型コロナワクチンについて」等を参照している			
8) ウイルス検査・受診については、適切に産業医、契約医療機関、受診・相談センター等の相談・案内等を行っている			
9) 事業の実態に応じ、可能な限りローテーション勤務など様々な勤務形態を推奨し、通勤頻度を減らし公共交通機関の混雑緩和に配慮している			

集計：それぞれの項目ごとにチェックの数を集計して記入してください

項 目	実践している	実践していない	該当しない
1. 施設管理者が講ずるべき具体的な対策			
2. 施設内の各所における対応策			
3. 従業員の感染管理			
合 計	①	②	③

あなたのお店の新型コロナウイルス感染症対策 実践状況

1. あなたのお店でやるべき対策の項目数

67 項目 - ③の数 (該当しないの数) = A

2. あなたのお店の達成状況

①の数 ÷ A の数 × 100 =

%

あなたのお店の新型コロナウイルス感染症対策 実践状況は

% です